

COMPLIANCE INSIGHTS

コンプライアンス・プレイブック： 2025年の金融業界における コンプライアンス優先課題

キャロル・ボームエ、バーナディン・リース著

新年を迎え、金融サービス業界は、ますます多様化・複雑化するコンプライアンスリスクに再び直面しています。このリスクは、技術革新の急速な進展、地政学的緊張、国や地域の優先課題等に由来します。ステークホルダーからの信頼の維持や、オペレーショナルレジリエンスの保証、競争優位性の確保のためには、これらのリスクの適切な理解と管理が必要不可欠です。この課題に適切に対処していくことが、金融サービス業界のコミットメントや洞察力に対する真のテストだといっても過言ではないでしょう。

地域別2025年優先課題

これまで私たちはさまざまな方法で金融機関におけるコンプライアンスに関する優先課題を分類してきました。例えば、「不確実性」「幅広いリスクへの対応」、「従来の課題」といった見出しでグループ分けしたこともあり、昨年は「外部要因」と「内部要因」に分けて整理しました。今回、2025年については、私たちは今までにない大規模な形で世界中のプロティビティスタッフに協力を依頼し、それぞれの市場で最も差し迫ったコンプライアンス問題を洗い出しました。決

して科学的なアプローチではありませんが、信頼できる結果だと信じています。下表は、地域ごとの優先課題について整理したもので、地域間の共通点だけでなく、相違点を認識することも意義があります。なお、各地から懸念事項として挙げられた分野には相違点よりも共通点の方がはるかに多く、異なる課題を挙げていても微妙なニュアンスの違いに過ぎないことも少なくありませんので、その点お含みおきください。

北米	ヨーロッパ	APAC
AI	AI	AI
金融犯罪	金融犯罪	金融犯罪
プライバシーとセキュリティ	プライバシーとセキュリティ	プライバシーとセキュリティ
オペレーショナルレジリエンス	オペレーショナルレジリエンス (DORAを含む)	オペレーショナルレジリエンス
サードパーティリスク管理	サードパーティリスク管理	サードパーティリスク管理
消費者保護	消費者保護	コンダクトリスクやカルチャー
コンプライアンス部門の最適化	ESG	フィンテック
リソース管理	仮想資産	コンプライアンス部門の最適化
不確実性の高まり	コンプライアンス部門の最適化	リソース管理
競争環境	リソース管理	経済的影響

本稿の以下のセクションでは、共通の優先課題と地域ごとの具体的な優先課題を取り上げます。また、効果的なコンプライアンスプログラムを維持するためのホライズン・スキニング¹の重要性についても言及します。このテーマ

については過去数年にわたり採り上げてきましたが、2025年を語る前に、私たちの2024年の予測がどれだけ現実となったかを振りたいと思います。

2024年予測の振り返り

昨年私たちは、2024年の予測として、優先課題を外部要因、内部要因に分け、それぞれ以下のように分類しました。

- **外部要因**：AI、カスタマーアウトカム(顧客成果)²、オペレーショナルレジリエンス、カルチャーとコンダクト、経済制裁、サプライチェーン、暗号資産破綻の影響、金融犯罪の収斂。
- **内部要因**：コンプライアンスリスク評価、ホライズン・スキニング、変化におけるリスク、デジタルリスク、コンプライアンスモニタリング、人材確保。

規制当局のガイダンスや行政処分、業界の関心事項等の昨年のトレンドは、上記予測の正当性を立証するものといえるかと思います。ただし、暗号資産破綻分野は例外で、取り上げ方が部分的で不十分でした。暗号資産については2023年に十分取り上げていなかったこともあり、昨年も部分的な取り上げにとどまっていたものですが、今年は北米(における「競争環境」)と欧州の優先課題として暗号/仮想資産を取り上げました。今年はどうなるのか、今後見ていきましょう。

1 訳者注 将来の社会に大きな影響を与える可能性のある変化の兆しをいち早く捉えるための活動

2 訳者注 顧客が製品やサービスを利用した結果として得られる効果や利益のこと

2025年の共通優先課題

AI

もはや誰も驚くことではありませんが、人工知能(AI)はコンプライアンス優先課題の筆頭に挙げられています。これほどまでにコンプライアンスリスクに影響を与えるテクノロジーはめったにありません。不正やディープフェイク、アンチマネーロンダリング(AML)や経済制裁対応、消費者保

護、データプライバシー、オペレーショナルレジリエンスなど、AIは金融セクターのオペレーションを根本的に変えようとしています。これらの可能性が考慮され、2024年の調査では金融サービス企業の41%が、デジタル予算の10%以上をAIに投資すると回答しています³。

私たちは、現在の規制の枠組みがAIによってもたらされるリスクを適切に管理するため、金融サービス規制当局が、具体的な規則、要件、ガイダンスを策定すると予想します。

各国はAIガバナンスに対して、それぞれ異なるアプローチをとっていますが、目標は共通しており、それはAIのリスクを軽減すると同時に、社内業務と顧客満足の両面でAIの可能性を最適化することに他なりません。AIガバナンスに対する期待目線を示すにあたり、各国規制当局は、経済協力開発機構(OECD)が定義しG20により採択されたAIの基本原則を活用しています。これらの原則には、アジェンダとして、人権の尊重、持続可能性、透明性、強力なリスク管理などが含まれています。規制当局が導入しているリスクベースアプローチは、例えばEUのAI法に示されているように、特定のAIシステムがプライバシー、差別禁止、透明性、安全性といった中核的な価値にもたらすリスクに比例して対応しようとするものです。AIが広範に影響を与えるため、

これらの規制要件はかなり広範で、国ごとに複数の規制当局のニーズに合わせた内容になる可能性があります。

私たちは、現在の規制の枠組みがAIによってもたらされるリスクを適切に管理するため、金融サービス規制当局が、具体的な規則、要件、ガイダンスを策定すると予想します。AIの幅広い影響を考慮すると、これらの規制要件は、かなりの規模のものとなり、各国の規制当局のニーズに合わせて調整される可能性があります。ある程度の国際的調和を維持することは、金融サービス業界にとっては歓迎すべきことですが、AIが人に親和的であり、かつイノベーションの先駆者であるべきとの前提を考慮すると、決して容易でないでしょう。

金融犯罪

金融犯罪は毎年取り上げているので、このリストに金融犯罪が含まれていること自体にはなんの新鮮さありません。今年の金融犯罪の注目点は、新たな規制要件や期待の増加に加え、北米、英国、EU、アジア太平洋地域での注目を集めたマネーロンダリング対策(AML)に関する行政処分、制裁および輸出管理コンプライアンスにおける複雑でダイナミックな環境への対応のプレッシャー、そして不正行為に対する懸念の高まりです。

多くの調査で、金融サービス業界全体で一貫して不正行為が増加していることが示されており、金融犯罪取締ネットワーク(FinCEN)の最近の報告を含め、さまざまな方面から人工知能が不正行為のリスクを高めるという警告が出されています。消費者詐欺の増加により、その損失を誰が負担するかという議論も活発化しています。つまり、消費者、金融機関、あるいは不正行為の助長に使われた技術プラットフォームのいずれが責任を負うべきかという問題です。英

³ <https://www.mckinsey.com/capabilities/quantumblack/our-insights/the-state-of-ai>.

国では、この議論により、決済サービスプロバイダーに対し、APP (Authorised push payment: 正当な振り込み) 詐欺、すなわち、個人を騙して偽りの支払いをさせることで発生

する不正行為について、最高85,000ポンドまで消費者に弁済することを義務付ける新規則が制定されました。

多くの調査で、金融サービス業界全体で一貫して不正行為が増加していることが示されており、多方面から警告が出されています。

AMLの行政処分の多くは、顧客デューデリジェンス(CDD) / より厳格なデューデリジェンス(EDD)、リスクアセスメント、包括的かつタイムリーな取引モニタリング、適切な人員配置とトレーニング、独立したテスト、経営陣と取締役会への報告、コンプライアンス文化といった基本的な

ことに注力する必要性を再認識させるものでした。しかし、現実には、業界は悪者(マネーロンダリング、制裁逃れ、詐欺師)に対抗し続けるには、機械学習やAI、予測分析といった先進的なテクノロジーを活用して金融犯罪の兆候を洗い出す必要があります。

プライバシーとセキュリティ

デジタルトランスフォーメーションがビジネス革新と業務効率化を推進し続ける中、データプライバシーと保護の重要性は依然として大きな課題です。金融当局は、金融機関におけるサイバー攻撃や大規模データ漏えいへの対応が不十分な場合、管理体制が不十分であるとして厳しい行政処分や罰金を科しています。

不審な行動を特定するためのAIの活用を組み合わせる必要があるでしょう。

AIの悪意ある利用を含め、データ侵害の頻度が増加し、手口の巧妙化により、強固なデータ保護対策が必要です。例えば、生成AIは、攻撃者により賢く、よりパーソナライズされたアプローチを可能にし、ディープフェイク攻撃がますます蔓延することを意味しています。このような攻撃と戦うには、より多量かつ継続的な教育意識向上プログラムの実施と、

データ管理におけるAIや機械学習の利用が拡大する中、規制当局はこれらの技術がプライバシーに与える影響にも細心の注意を払っています。現代のプライバシー保護法は、個人データへのアクセス、訂正、削除といった消費者の権利を重視しています。こうした権利の保護はより強固なものとなりつつあり、消費者が自分のデータをより自由にコントロールできるよう、既存の枠組みを拡大する新たな要件が追加されています。規制当局は、データ侵害から生じる消費者の権利と消費者保護の問題に焦点を当てるようになる予想されます。

オペレーショナルレジリエンス(業務の強靭性・復旧力)

世界の規制当局は、金融機関がデジタル時代のレジリエンスの課題に確実に対応できるよう、規制の変更や施策を導入しています。

たことでした。その結果、およそ850万のシステムがクラッシュし、適切に再起動することができなくなり、情報技術史上最大の障害ともされています。規制当局は、何が起きたのか、影響を受けた企業がどのように問題に対処したのかに強い関心を示し、サードパーティリスク管理プログラムにさらに注目が集まりました(詳細は後述)。

2024年における最も重大なビジネスの混乱は、間違いなくサイバーセキュリティ企業のCrowdStrikeが引き起こしたもので、ソフトウェアのアップデートによってMicrosoft Windowsを使用するコンピュータで広範な問題が発生し

2024年はDORA(EUのデジタル・オペレーション・レジ

リエンス法)の年でもありました。この法律の2025年1月施行日を控え、多くの金融機関が主要要件に関する変更を実施してきました⁴。DORAの適用範囲にグループ内アウト

ソーシング契約が含まれているため、多くのグローバル金融機関は、オペレーショナルレジリエンスグループポリシーを更新する必要に迫られています。

サードパーティリスク管理

金融セクターは、技術やその他のサービスを外部に委託する傾向が強まっており、これによりイノベーションを取り入れ、効率を向上させています。ますます複雑化する外部委託契約の管理と監督は、大きな課題となってきています。特に重要なサービスを代替先の限られた第三者に依存するケースでは、これらのサービスの中断が金融システム全体に波及し、金融の安定や市場の健全性が脅かされる可能性があります。IT全般あるいはクラウドコンピューティングの分野で、少数の大手ハイテク企業の寡占が顕著で、個々の金融サービス、特に中小の金融機関にとっては委託先との条件交渉が難しくなっています。その結果、規制当局が期待する委託先に対する管理・監督や、情報開示や契約条件変更の要求が難しくなっています。

こういったリスク認識の高まりは、欧州や英国など一部の規

制当局が、こうした重要な第三者を「重要な第三者プロバイダー」として指定し、規制範囲内に組み込む原動力となっています。米国では、銀行サービス会社法(Bank Service Company Act : BSCA)により、長い間、銀行にサービスを提供する企業の活動を監督および規制する重要な権限が銀行規制当局に認められてきました。私たちは、金融機関に対する直接の監督者であり、また金融システム全体のオペレーショナルレジリエンスに大きく影響する立場にある金融当局への注目が高まると予想しています。個々の会社がオペレーショナルレジリエンスに責任を持つことに変わりはありませんが、一方で規制当局が、テクノロジーおよびテクノロジー以外の重要な第三者プロバイダーによるオペレーショナルレジリエンス対策の強化を推進するために行動を起こすことが予想されます。

私たちは、金融機関に対する直接の監督者であり、また金融システム全体のオペレーショナルレジリエンスに大きく影響する立場にある金融当局への注目が高まると予想しています。

消費者保護

金融機関による金融商品の不適切な販売、消費者に対する誤解や不当な扱い、会社と個人消費者の間に存在する情報格差を利用した悪質な行為の事例は増え続けており、多くの規制当局が消費者保護措置を強化する動きを取りはじめています。米国では、新政権下で管理されますが、これまで消費者金融保護局(Consumer Financial Protection Bureau : CFPB)が、伝統的な金融機関だけでなく、消費者サービスを提供する他のプロバイダーも対象に積極的な消費者保護政策を推進してきました。一方、英国の金融行動監視機構(Financial Conduct Authority : FCA)などの規制当局は、金融機関に個人顧客にとって良い結果をもたらすよう行動することを求める

新たな「消費者義務」要件を課しています。この成果主導型の要件は、これまで用いられてきた内部プロセス主導型のアプローチではなく、アウトプット主導型の基準を課しています。オーストラリアでは、新たな詐欺防止法、オンラインプラットフォームにおける消費者保護に焦点を当てた法律、新たな暗号資産ガイドライン案など、消費者保護に関する数々の取り組みが行われています。これは、オーストラリアの立法府や規制当局が消費者保護を優先していることを浮き彫りにしています。デジタル市場における消費者の保護も、カナダでは最優先課題となっています。世界の他の規制当局も、消費者保護と不適切な販売に関する懸念に引き続き注目が向かうでしょう。

4 主要要件には次の項目が含まれます：情報通信技術(ICT)のリスク管理、ICTのサードパーティリスク管理、デジタル運用のレジリエンステスト、ICT関連のインシデント、情報共有、そして重要な第三者プロバイダーの監督。

2025年には、金銭的に余裕のない人や社会的弱者がどのように扱われているか、商品がどのように開発され、テストされ、管理されているか、個人顧客が購入した商品から価値を得られているか、といった点についても、より厳しい監

視の目が向けられることになりそうです。もはや顧客への情報開示だけでは十分とは言えなくなっています。顧客の理解度を評価し、証拠として示す必要もあります。

多くの企業は、最適化をコスト削減として捉えています。しかし、過剰な業務を抱えるコンプライアンス部門に、少ないリソースでより多くのことをこなすよう求めることは、最適化ではありません。

コンプライアンス部門の最適化

金融機関は依然としてコンプライアンス部門の最適化に取り組んでいます。以下の「リソース管理」の項目にも関連しますが、多くの企業は最適化をコスト削減として捉えています。しかし、過剰な業務を抱えるコンプライアンス部門に、少ないリソースでより多くのことをこなすよう求めることは、最適化ではありません。このような近視眼的な見方をする

企業は、最終的にはコンプライアンス義務を果たすことができず、問題を解決するためにさらに多くの費用を費やすこととなります。コンプライアンスの最適化とは、コンプライアンス部門の全体的な有効性、効率性、持続可能性、そして競争力を高めることです。コンプライアンス部門からなされる提案は、これら4つの観点から検討されるべきです。

リソース管理

効果的なコンプライアンス管理には、人材への投資が必要です。しかし、規制当局による行政処分の結果からも裏付けられるように、金融機関がコスト圧力に屈し、コンプライアンス部門が他のコストセンターと同様にリストラされることがあまりにも多いのです。また、このような不見識な戦略に屈しない企業でさえも、効果的であるために、採用、育成、維持においてしばしば問題に直面しています。

を要する業務の一部をコソースやアウトソースすることで、内部スタッフを戦略や意思決定に集中させることができます。経営陣はまた、採用活動の幅を広げ、従来とは異なる経歴を持つ人材の採用を考え、コンプライアンス要件のトレーニングを行うことで補うことも選択肢の一つです。これには、有望な候補者を特定するために地元の大学と提携し、インターンシップを提供することが含まれます。最も重要なことは、金融機関が優秀な人材を引き付け、維持するためには、コンプライアンスに対する強い文化を示し、コンプライアンス専門のキャリアパスを提供する必要があるということです。

この課題を解決するには、コンプライアンスの選択肢を熟慮し、創造性を発揮し、適切な環境を整えることが必要です。例えば、定型業務の遂行にテクノロジーをより活用し、人手

2025年の地域ごとの優先課題

北米

北米における特異な課題は、主に米国の足許の状況に起因しています。

不確実性の高まり

直近のアメリカ大統領選挙以前から、規制当局の規制の制定と執行のプロセスは、一連の最高裁判決によって根底から覆されていました。これらの判決は、法律を解釈し、不遵守に対する罰則を執行する権限の一部を政府機関の長から剥奪しました。(詳細については、[VISION by Protiviti in Focus](#)を参照してください。)この結果、規制の制定プロセスがより長期化し、当局の解釈や施行に異議を唱える訴訟が増えることが予想されます。

トランプ 2.0 政権はこの不確実性に拍車をかけています。金融サービス業界は、規制緩和(既存規制の一部撤廃の可能性を含む)と「軽いタッチ」での監督という期待を抱いていますが、トランプ大統領の経済政策が金利の高止まりとインフレに繋がるのではないかと懸念もあります。さらに、連邦レベルでの規制が緩和されれば、各州がそのギャップに対処するために行動を起こす可能性があり、業界のコンプライアンス上の課題がさらに増えることになります。

競争環境

このほか、BaaS(バンキング・アズ・ア・サービス)、オープンバンキング⁵、暗号資産の3つの問題が話題となっていま

す。過去一年間、アメリカの銀行規制当局は、規制の少ない暗号資産や決済会社へのリスクが原因で、BaaSプロバイダーに対して行政処分を行ってきました。こうした行政処分の結果、銀行がフィンテック企業にコンプライアンスプログラムの改善を求めることで、フィンテック企業と銀行との間の競争条件が平準化されつつあります。

消費者金融保護局(Consumer Financial Protection Bureau : CFPB)は10月、米国におけるオープンバンキングを促進するための新規則を最終決定しました。しかし、銀行側は、この規則が同局の法的権限を超えており、消費者データのセキュリティを脅かす可能性があるとして、異議を唱えています。こうした懸念の根底にあるのは、このルールが銀行に不利で、フィンテック企業を有利にするのではないかという見方です。

大統領選の前にも、暗号資産の規制の枠組みを確立する法律がついに制定されるとの観測がありました。最近、次期大統領が証券取引委員会を率いる人選を発表し、暗号資産・AI担当長官を任命したことを考えると、米国における暗号資産の将来の見通しは明るいようです。

技術革新と規制の抑制の双方に取り組むとしている新政権が、これらの問題にどのように取り組むのか、正確にはまだわかりません。

ヨーロッパ

欧州の最大の関心事は北米とAPACの関心事と同じですが、規制の優先順位の違いを反映するものとして、次のような点が目立ちます。欧州の規制当局は、環境・社会・ガバナンス(ESG)規制を引き続き重視するとともに、既存の金融規制の枠組みと整合性のある形で暗号資産規制の導入と監督を目指す予想されます。DORA(EUのデジタル・オペレーション・レジリエンス法)の施行と、金融部門および重要な第三者プロバイダーに対するその監督は、2025年中に新しいEU AML(マネーロンダリング対策機

関)に監督を移行させることと同様に、重要な優先課題となります。

ESG

EUは、持続可能な金融戦略の一環として、大規模な法律の策定と施行を続けています。その内容は、企業の持続可能性報告、グリーンボンド規制、ESGレーティング規制、グリーンウォッシングへの対応、持続可能な金融情報開示規制の変更など多岐にわたります。さらに、企業持続可能

5 訳者注 金融サービスにおいて銀行とサードパーティのサービス提供者の間でアプリケーションプログラミングインタフェース(API)を用いた金融データの共有を可能にする技術

性デューデリジェンス指令(Corporate Sustainability Due Diligence Directive : CS3D)は、対象企業に対し、自社の事業およびサプライチェーンの全段階にわたって生じる人権や環境への悪影響を特定するためのデューデリジェンスプロセスを設定することを義務付けています。この動きは広範囲に及び、より大きな導入要件が制定されると予想されます。

英国では、ESG規制がよりゆっくりと進展しています。英国の規制当局はまず、国際サステナビリティ基準審議会(International Sustainability Standard Board : ISSB)の開示基準を採用した企業報告に焦点を当てています。また、グリーンウォッシングとサステナビリティ開示規制(新たな投資ラベルを含む)、ESGレーティング規制の最終協議、そして金融セクターにおける非財務的不正行為に関する方針声明も2025年に発表される予定です。

APAC (アジア太平洋)

北米と欧州のリストに含まれていない懸念事項として、カルチャーとコンダクト、フィンテック、経済的影響の3つがあります。これらの問題を掘り下げていくと、他の地域と多くの共通点があることが分かります。

カルチャーやコンダクトは、APACにとって新たな重点分野ではありません。この地域の数多くの国々が、カルチャーやコンダクトに関わる基準を採用し、強化しています。例えばオーストラリアでは、カルチャーとコンダクトが消費者保護規則の原動力にもなっています。

APAC地域は、暗号資産やその他のフィンテック企業の新

暗号資産市場規制(MiCAR)

暗号資産市場規制(Markets in Crypto-Assets Regulation : MiCAR)は、既存の金融サービス法では規制されていない暗号資産に対するEUの市場ルールを確立するものです。暗号資産を発行・取引する企業(資産参照トークン、電子マネートークン、暗号資産サービスプロバイダーを含む)に対して、透明性、情報開示、認可、取引の監督、組織構造、事業行動規則、消費者保護措置を規定しています。

英国の仮想通貨規制はまだ立法段階にあります。2023年金融サービス市場法および提案されているデジタル資産法案は、暗号資産に関する規制の詳細について定めています。この規制アプローチは、既存の金融規制構造を活用して暗号資産を監督し、広範な暗号資産や関連活動を規制の範囲に含め、金融犯罪基準を強化することを目指しています。

規市場参入を認めるリーダー的存在ですが、規制が統一されていないため、規制当局にとっても、国境を越えて拡大しようとするフィンテック企業にとっても課題となっています。このため、規制基準の地域的な協力と調和を推進する動きが強まっています。

APACの中長期的な経済見通しは依然として強いものの、現在の経済状況(中国の景気回復の遅れ、日本のインフレ気運の持続、オーストラリアの個人消費の低迷など)は依然として大きな影を落としており、貸出資産劣化から大規模な不良債権処理の懸念まで、金融業界に影響を及ぼす潜在的な可能性があります。

ホライズン・スキャンニング（将来の動向分析）

過去数年間、ホライズン・スキャンニングがコンプライアンス管理にとって極めて重要であることをお伝えしてきました。新たなリスクやトレンドを把握することで、金融機関はより戦略的に、思慮深く、革新的にこれらの問題に対処することが可能となり、コンプライアンスの問題を回避し、競争上の優位性を得ることができます。

元欧州中央銀行（ECB）理事会理事および元ニューヨーク州金融サービス局局長であるエリザベス・マッコール氏は最近の講演で、ビジョンに例えてホライズン・スキャンニングについて語りました。

マッコール氏は、監督とリスク管理の両面で、中心視野、周辺視野、そしてさらに周辺視界の重要性を強調しました。彼女の言葉を言い換えれば、以下ようになります。

- 中心視野とは、我々の目の前にあるもの、我々全員が認識しているリスクのことである。
- 周辺視野とは、中心視野のすぐ外側にあるもので、我々が見ている変化が発展し、影響を及ぼし始めているものである。
- 周辺視界とは、ビジネスモデルや金融機関を取り巻く環境に重大な影響を及ぼす可能性のある構造的傾向を含む、より広いリスク状況のことである。

周辺視界の問題は、その性質上、数年かけて発生する可能性のある（オンラインバンキングや金融サービスの普及など）、あるいは極めて短期間で周辺視野から中心視野に移行する可能性のある（AIの出現など）、新たなリスクです。周辺視野の変化のほとんどは、次のような変化の要因（政治的、経済的、社会的、技術的、法的、環境的、い



わゆるペストル分析)に起因しています⁶。これらの要因の多くは、ビジネスに多層的な影響を与える可能性があります。しかし、マッコール氏が指摘するように、私たちは「周辺視野のリスクを特定するための運動能力」を活用する必要があります。マッコール氏が注目する分野には、ビッグテックやその他のノンバンク企業による金融サービス提供によって引き起こされる金融価値連鎖の再構築の可能性、デジタル化とソーシャルメディアが流動性に及ぼす影響、およびノンバンク金融機関の台頭が含まれます。私たちがこのリストに追加する分野には、オープンバンキングとAPI、量子コンピュータ、そして金融監督DXがあります。

今年もまた変化と不確実性の年に入りますが、各金融機関の取締役会および上級管理職は、マッコール氏の基準に照らして自社のホライズン・スキャンニング機能を評価することをお勧めします。

そして、2025年は非常に活気のある年になると考えられるので、本年の半ば頃にコンプライアンス環境を再度評価する予定です。その際にはまたお知らせいたします。

6 <https://pestleanalysis.com/what-is-pestle-analysis/>

著者について

キャロル・ボーミエは、プロティビティのリスク・コンプライアンス部門のシニアマネージングディレクタ。ワシントンD.C.を拠点に、30年以上にわたり、さまざまな業界の幅広い規制問題に携わってきました。プロティビティに入社する以前は、アーサーアンダーセンの規制リスクサービス部門のパートナーを務め、The Secura Groupのマネージングディレクタ兼創設パートナーとしてリスクマネジメントサービス部門を率いていました。

コンサルタント業務に就く以前は、米国通貨監督庁(Office of the Comptroller of the Currency : OCC)において、主に多国籍および国際的に活動する銀行の検査官として、そのほかにもOCC長官の上級秘書官、OCC経営チー

ムメンバーやOCC長官の庁内外渉外責任者として、計11年間勤務しました。ボーミエは、規制やその他のリスク問題に関して頻繁に執筆や講演を行っています。

バーナディン・リースはプロティビティのリスク・コンプライアンス部門のマネージングディレクタ。ロンドンを拠点とするリースは、KPMGの規制サービス部門から2007年にプロティビティに入社。30年以上にわたり、さまざまな金融サービスクライアントと共に、リスク、コンプライアンス、ガバナンスの変革を成功裏に実行し、これらの業務を最適化することでビジネスパフォーマンスを向上させてきました。認定気候リスク専門家(Certified Climate Risk Professional)でもあります。

プロティビティのコンプライアンスリスクサービスについて

規制遵守の負担を管理する、より良い方法があります。ビジネス目標に合わせて機能が調整され、プロセスが最適化され、手順が自動化され、データとテクノロジーによって可能になったとしたらどうでしょう。規制要件は効率的に満たされ、コントロールは反動的ではなく予測的になります。従業員は自分の役割により多くの価値を見出し、企業は、評判が守られていることに安心し、成長と革新により集中することができます。

プロティビティは、組織がコンプライアンスを俊敏なリスク管理チームに統合し、アナリティクスを活用して将来を見据えた予測的な管理を行い、法規制コンプライアンスの専門知識を適用し、自動化ワークフローツールを活用してコンプライアンス違反の取り締まりや問題をより効率的に改善し、顧客とコンプライアンスのニーズを新しい製品やサービスの設計要件に反映し、法規制コンプライアンスのパフォーマンスを監視するためのルーチンを確立できるよう支援します。

プロティビティは、企業のリーダーが自信をもって未来に立ち向かうために、高い専門性と客観性のある洞察力や、お客様ごとの確かなアプローチを提供し、ゆるぎない最善の連携を約束するグローバルコンサルティングファームです。25ヶ国、85を超える拠点で、プロティビティとそのメンバーファームはクライアントに、ガバナンス、リスク、内部監査、経理財務、テクノロジー、オペレーション、データ分析におけるコンサルティングサービスを提供しています。プロティビティは、Fortune 1000の60%以上、Fortune Global 500の35%の企業にサービスを提供しています。また、成長著しい中小企業や、上場を目指している企業、政府機関等も支援しています。プロティビティは、1948年に設立され現在S&P500の一社であるRobert Half International (RHI)の100%子会社です。